


(3) 会計監査報告

監査意見書

平成31年 3月31日

スポーツクラブみらい

会長 川口 久雄 殿

監事 河口美祐紀 

規約第16条4項の規定に基づき、下記の通り監査報告書を提出致します。

記

平成31年 3月31日提出された平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書について監査を行いました。

1. 監査の方法の概要

会計監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、照合を行い調査した。

2. 監査結果の意見

(1) 事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。